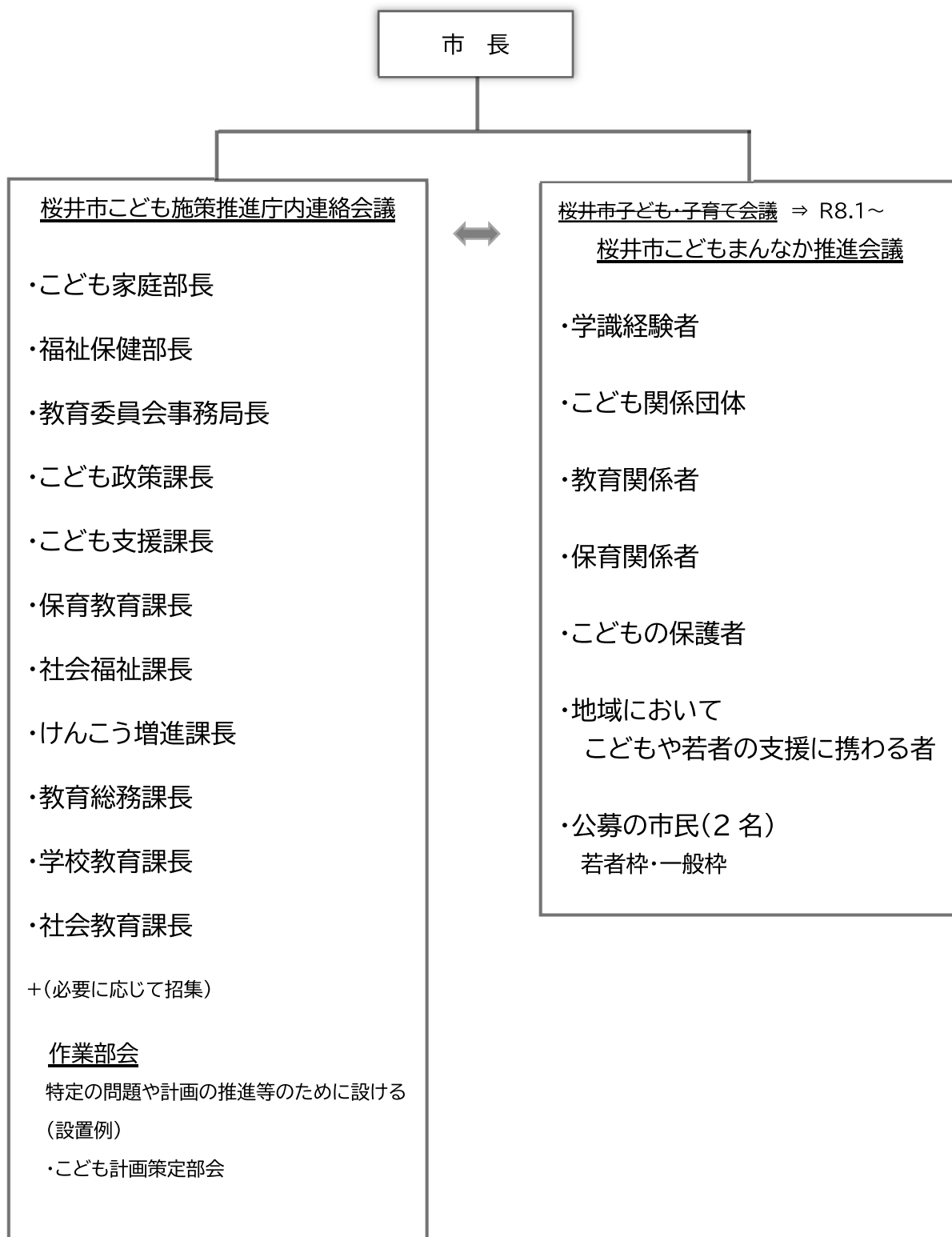


【桜井市のこども・若者施策推進体制】



令和 7 年度  
桜井市こども施策推進庁内連絡会議 委員名簿

所属・役職	氏名	備考
こども家庭部長	河村 佳子	会長
教育委員会事務局長	尾田 敏浩	副会長
福祉保健部長	村嶋 隆夫	副会長
こども政策課長	後藤 隆教	
こども支援課長	桐島 英未	
保育教育課長	川端 春樹	
社会福祉課長	丸尾 亘	
けんこう増進課長	廊坊 明彦	
教育総務課長	藤本 睦子	
学校教育課長	子守 俊和	
社会教育課長	藤田 英樹	

令和7年度第1回 こどもまんなか推進会議  
委員名簿（敬称略）

区分	所属	役職	委員氏名
学識経験者	桜井市要保護児童対策地域協議会	会長	岡本 和美
こども関係団体	社会福祉法人みらい福祉会	理事長	菖蒲 良子
教育関係者	桜井市立小中学校長会 (桜井西小学校校長)	会長	森本 吉昭
教育関係者 保育関係者	学校法人敷島学園 さくら幼稚園	園長	宮本 忠史
教育関係者	桜井市立幼稚園長会 (桜井市立安倍幼稚園)	会長	菊屋 恵
保育関係者	社会福祉法人飛鳥学院 飛鳥学院保育所	副所長	小寺 一典
保育関係者	桜井市立保育所長会 (桜井市立第5保育所)	会長	下田 寿麻子
こどもの保護者	桜井市立幼小中学校PTA協議会 (桜井市立大三輪中学校PTA会長)	会長	深田 知佳
地域においてこども 又は若者の支援に携 わる者	桜井市民生・児童委員連絡協議会 主任 児童委員	代表	中川 知子
地域においてこども 又は若者の支援に携 わる者	若者サポートステーションやまと	総括コーディネーター	原田 秀聡
地域においてこども 又は若者の支援 に携わる者	児童発達相談支援事業所あすか	相談支援専門員	吉田 幸代
地域においてこども 又は若者の支援に携 わる者	特定非営利活動法人 さくらい人権ネット		丸橋 文代
地域においてこども 又は若者の支援に携 わる者	桜井市青少年センター	所長	清水 恵智
地域においてこども 又は若者の支援に携 わる者	桜井市こども家庭センター	センター長	桐島 英未
公募市民	公募市民		木口 啓子
公募市民	公募市民		高橋 由季

※（ ）内は現在の委員の所属

## 次第 6 意見交換 テーマ：少子化について

※本資料は、意見交換に向けた現状整理のための資料です。

### I 少子化の現状について

#### ■全国の状況（令和 6 年人口動態統計）

- ・出生数：68万6061人
- ・合計特殊出生率：1.15

#### ■市の状況（桜井市内学年別人数）【R7.4.1 現在】

高 3 (18 歳)	中 3 (15 歳)	小 6 (12 歳)	小 3 (10 歳)	年長 (6 歳)	年中 (5 歳)	年少 (4 歳)	2 歳児 クラス (3 歳)	1 歳児 クラス (2 歳)	0 歳児 クラス (1 歳)
503	464	417	422	358	332	318	352	303	262

※令和 7 年度出生数見込み(0 歳)：約 260～270 人 (2/1 時点：232 人)

### II 国の少子化対策の動向について

#### ■令和 5 年 12 月 22 日閣議決定

- こども未来戦略：
  - 少子化対策を目的とした子ども・子育て政策を抜本的に強化する国家戦略
- こども・子育て支援加速化プラン：
  - 令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間を「集中的な取組期間」と位置付け、いわゆる「異次元の少子化対策」とされる施策を実施
- 実施施策例：
  - 児童手当の拡充、妊娠・出産・子育て期における経済的支援の強化、子育てと仕事の両立支援 等

### III 本市の少子化対策の考え方・方向性について（現時点の整理）

#### ■これまでの取組（第 3 期桜井市子ども・子育て支援事業計画）

※これまで本市では、子育て環境の充実を中心とした施策を積み重ねてきました。

- 基本的な視点 (P. 41)
- 基本目標 (P. 42～P. 43)
- 体系図 (P. 44)

#### ■令和 6 年度からの取組

- 子育て・出産の前段階にあたる「結婚支援」の取組開始  
(ライフステージ全体を見据えた切れ目のない支援)  
(県内においても比較的先行的な取組の一つ)
- 事業名：愛の花咲く SAKURAI プロジェクト  
事業内容：結婚相談ボランティアメンターの養成、相談会の開催、婚活イベント・セミナーの開催、結婚新生活支援補助金 等

# (仮称)桜井市こども計画の策定について

議題資料(1)-1

## こども計画とは

国のこども基本法およびこども大綱に基づき、本市におけるこども・若者支援施策を総合的に整理し、今後の市が行う施策の方向性をまとめる計画です。

保育や教育、子育て支援、若者支援など、これまで分野ごとに進めてきた施策を一体的に整理し、こどもや若者の視点に立って、切れ目なく支援していくための計画になります。(議題資料(1)-2 こども計画が包含する内容)



# (仮称)桜井市こども計画の策定について

## これまでの計画との違い

- ・計画対象に、従来の0歳から18歳までのこどもに加え、18歳から39歳程度までの若者とその家庭を含んでいます。
- ・国のこども基本法では、こどもや若者の意見を聞き、施策に反映することが求められています。桜井市でも、こども・若者の声を計画に生かしていきます。

## 策定期間について

策定年度は令和8年度、計画期間は令和9年度から令和11年度までの3年間です。

# (仮称)桜井市こども計画の策定について

## 桜井市こども計画の特徴

- ・こども・若者の声を計画に反映

⇒アンケートやワークショップなどを通じて、生活実感や思いを把握し、施策検討の基礎資料とします。

- ・ウェルビーイングの重視

⇒制度の数だけでなく、「安心して暮らせているか」「居場所があるか」など、こども・若者の実感を大切にしていきます。

「暮らし」「育ち」「つながり」の3つの視点を大切にし、こども・若者・家庭のウェルビーイングの向上を目指します。

- ・成長段階に応じた切れ目のない支援の整理

⇒妊娠・出産期から若者期まで、ライフステージを通して支援を整理します。

# (仮称)桜井市こども計画の策定について

## こども・若者の意見聴取

- ・アンケート調査について(議題資料(1)-3,(1)-4)

こども・若者の生活状況や意識を把握するためアンケート調査を実施しています。調査結果は、計画の目標設定や施策検討の基礎資料とします。

- ・ワークショップの実施

市内の若者を招き、直接意見聴取を行う予定です。

※本計画の策定は、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所に委託しています。

# (仮称)桜井市こども計画の策定について

委員の皆様をお願いしたいこと

それぞれの専門分野や立場から様々な意見をお聞かせください。

本会議で出た意見を計画の策定に反映することで、桜井市におけるこども・若者支援に関する施策に総合的かつ計画的な推進の指針につながります。

# こども計画が包含する内容

議題資料(1)-2

## 子ども・子育て支援事業計画（根拠法：子ども・子育て支援法（H24.8））

教育・保育サービスのニーズ予測に基づく、将来のサービス提供体制確保の方策を定める計画

## 次世代育成支援行動計画（根拠法：次世代育成支援対策推進法（時限立法 H15.7～R17.3））

子育て支援や仕事と家庭の両立など、安心して子育てができる環境整備に向けた取り組みを定める計画

## 成育医療等基本方針に基づく計画（根拠法：成育基本法（H30.12）に基づく「成育医療等基本方針」が該当）

出生から、新生児期、乳幼児期、学童期、思春期の各段階を経て、おとなになるまでの一連の成長の過程や、その保護者、妊産婦に対して、必要な支援を切れ目なく提供する体制を確保するための計画

## 子どもの貧困対策推進計画（根拠法：こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律（R6.9.25））

家庭の状況によらず、すべての子どもが平等に進学・発育できるよう、多分野が連携して子どもの未来を保証する計画

## 子ども・若者計画（根拠法：子ども・若者育成支援推進法（H21.7））

すべての子どもや若者の健やかな成長と自立を目指し、子ども・若者育成支援施策を総合的・体系的に推進することを目的にした計画

## 少子化対策計画（根拠法：少子化社会対策基本法 第7条少子化大綱(こども大綱に包含)）

結婚・妊娠・出産・子育てをめぐるライフステージ全体を通じて、少子化の進行に対応するための施策を整理する計画

## 桜井市 子ども・若者の生活や意識に関する アンケート調査（16～39歳対象）

このアンケート調査は、子どもや若者がいきいきと自分らしく暮らせる社会の実現に向けた取組を進めていくために、桜井市内に住む「若者世代」（16～39歳までの方）を対象として、みなさんの生活の状況や考えをおたずねするものです。

ご回答いただいた内容は、桜井市に住むすべての子どもや若者（16～39歳までの方）を支える計画である「桜井市子ども計画（仮称）」に活用したいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

### 回答にあたってのご注意

- このアンケートは、桜井市に住む16～39歳の方の中から無作為（ランダム）に選ばれた方2,000人にお送りしています。
- アンケートは、あて名のご本人のことについてお答えください。ご本人の回答が難しい場合は、保護者や家族の方が代わりにご回答ください。
- 答えたくない設問については、未回答のまま進んでください。
- この調査は無記名で行います。お名前をご記入いただく必要はありません。ご回答は統計的に処理され、個人が特定されることはありません。できるだけありのままをご回答ください。
- ご回答は、あてはまる番号を選んで○をつけてください。また、「その他」をお選びいただいた場合は、記入欄に具体的な内容をご記入ください。
- このアンケートは、おおよそ30分で回答できます。
- ご回答いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒に入れて、3月3日（火）までに、切手を貼らずに郵便ポストへ投函してください。

### この調査票はWEB上でも回答できます

右にある二次元コードまたは下記のURLからアクセスしてください。

URL：<https://smilesurvey.co/s/681185ff/o>

※WEBで回答した場合、この調査票の返送は不要です。



ご協力  
お願いいたします！



### ●調査のお問い合わせ先

桜井市 子ども家庭部 子ども政策課

TEL:0744-47-4504

FAX:0744-45-1785



## あなたのことについて

問1 あなたの性別をお答えください。(1つに○)

- |                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 1 男性                            | 2 女性 |
| 3 その他(どちらともいえない、回答しない、わからない など) |      |

問2 あなたの年齢をお答えください。(1つに○)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 16～19歳 | 2 20～24歳 | 3 25～29歳 |
| 4 30～34歳 | 5 35～39歳 |          |

問3 あなたの現在の婚姻状況をお答えください。なお、「配偶者」には、事実婚(婚姻届を提出せずに夫婦として生活している方)を含めます。(1つに○)

- |          |          |          |
|----------|----------|----------|
| 1 未婚     | 2 配偶者と同居 | 3 配偶者と死別 |
| 4 配偶者と離婚 | 5 配偶者と別居 |          |

問4 現在、あなたと同居している方をお答えください。(あてはまるすべてに○)

- |                       |                 |           |
|-----------------------|-----------------|-----------|
| 1 父                   | 2 母             | 3 兄弟姉妹    |
| 4 祖父母                 | 5 あなたの配偶者・パートナー | 6 あなたの子ども |
| 7 その他親族               | 8 その他( )        |           |
| 9 同居している人はいない(ひとり暮らし) |                 |           |

問5 あなたのお住まいの小学校区をお答えください。(1つに○)

- |           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| 1 桜井小学校区  | 2 城島小学校区  | 3 安倍小学校区    |
| 4 桜井南小学校区 | 5 朝倉小学校区  | 6 初瀬小学校区    |
| 7 大福小学校区  | 8 桜井西小学校区 | 9 三輪小学校区    |
| 10 織田小学校区 | 11 纏向小学校区 | 12 わからない( ) |

※「12 わからない」を選んだ方は枠内に大字名などを記入してください。

問6 あなたの家の生計を支えている方は主にどなたですか。仕送りで生計を立てている方は、その仕送りを主にしてくれている人をお答えください。(1つに○)

- |                 |                 |         |
|-----------------|-----------------|---------|
| 1 あなた自身         | 2 父             | 3 母     |
| 4 両親ともに         | 5 兄弟姉妹          | 6 祖父母   |
| 7 あなたの配偶者・パートナー | 8 あなたの子ども       | 9 その他親族 |
| 10 その他( )       | 11 わからない・答えられない |         |

問7 あなたが最後に卒業した学校はどこですか。在学中の方は、現在在学している学校をお答えください。(1つに○)

1 中学(中等部)	2 高校(高等部)	3 専門学校
4 高専	5 短期大学	6 大学またはそれ以上
7 その他( )		

問8 あなたの就業経験についてお答えください。(パート・アルバイトを含む)(1つに○)

1 現在、就業している	2 現在、就業しているが、休職や休業中である
3 現在は就業していないが、過去に就業経験がある	4 これまでに就業経験はない

問9 あなたの現在の仕事をお答えください。(1つに○)

1 学生・生徒(予備校生などを含む)	2 パート・アルバイト
3 派遣社員	4 契約社員・嘱託
5 正規の社員・職員・従業員	6 会社などの役員
7 自営業・自由業	8 家族従業者*・内職
9 専業主婦・主夫	10 家事手伝い
11 無職(仕事を探している)	12 無職(仕事を探していない)
13 その他( )	

\*「家族従業者」…農家や個人商店等の個人事業主の家族で、農作業や店の仕事等を手伝っている人。



## 普段の生活について

問10 あなたは1日にどれくらいスマートフォン(携帯電話)やパソコンでインターネットを利用していますか。(1つに○)

1 1時間未満	2 1時間以上2時間未満	3 2時間以上3時間未満
4 3時間以上4時間未満	5 4時間以上5時間未満	6 5時間以上6時間未満
7 6時間以上7時間未満	8 7時間以上	9 利用していない

問11 あなたの現在の外出状況に最も近いものを教えてください。(1つに○)

1 仕事や学校で平日は毎日外出する
2 仕事や学校で週に3~4日外出する
3 遊び等で頻繁に外出する(ひとりで遊ぶ場合も含める)
4 人づきあいのためにときどき外出する
5 普段は家にいるが、自分の趣味などの用事の時だけ外出する
6 普段は家にいるが、近所のスーパーやコンビニなどには出かける
7 自室からは出るが、家からは出ない
8 自室からほとんど出ない

問12 問11で「5」～「8」と答えた方にお聞きします。あなたは外出状況が現在の状態となつて、どのくらい経ちますか。(1つに○)

1	3か月未満	2	3か月以上6か月未満	3	6か月以上1年未満
4	1年以上2年未満	5	2年以上3年未満	6	3年以上5年未満
7	5年以上7年未満	8	7年以上10年未満	9	10年以上15年未満
10	15年以上20年未満	11	20年以上25年未満	12	25年以上30年未満
13	30年以上				

問13 問12で「3」～「13」と答えた方にお聞きします。あなたの外出状況が現在の状態になった主な理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

1	学校になじめなかったこと	2	小学校時代の不登校
3	中学校時代の不登校	4	高校時代の不登校
5	大学(短大・高専・専門学校等を含む)時代の不登校		
6	受験がうまくいかなかったこと	7	就職活動がうまくいかなかったこと
8	職場になじめなかったこと	9	人間関係がうまくいかなかったこと
10	病気(病名: )		
11	妊娠したこと	12	退職したこと
13	介護・看護を担うことになったこと	14	新型コロナウイルス感染症が流行したこと
15	仕事の関係上、在宅勤務となったこと	16	主婦・主夫として家事等に専念していること
17	その他( )		
18	特に理由はない	19	わからない・答えられない

問14 最近6か月間に、家族以外の人と会話しましたか。(1つに○)

1	よく会話した(週3回以上)	2	ときどき会話した(週2回～月数回程度)
3	ほとんど会話しなかった(月1回程度)	4	まったく会話しなかった

問15 あなたは、家族や親せきのお世話をすることで、学業や仕事、友人関係などに影響が出てしまうことがありますか。(1つに○)

1	ある	2	ない	3	わからない
---	----	---	----	---	-------

問16 問15で「1 ある」と答えた方にお聞きします。①お世話の具体的な内容と②お世話の頻度を教えてください。

①お世話の具体的な内容(あてはまるすべてに○)

1	お年寄りや障がい・病気のある家族や親せきのお世話		
2	幼い弟や妹のお世話	3	家族の買い物・料理・掃除・洗濯等の家事
4	日本語が十分話せない家族の通訳	5	家族の仕事の手伝い
6	その他のお世話・手伝い( )		

②お世話の頻度（1つに○）

1 毎日1時間以内	2 毎日1～2時間	3 毎日2時間以上
4 1週間に4～5日	5 1週間に2～3日	6 1週間に1日
7 1か月に1～3日	8 ほとんどしない	

問17 あなたは今までに、学校生活や社会生活、日常生活に影響がでるような辛い経験はありましたか（または、現在ありますか）。最もあてはまるものを選んでください。（1つに○）

1 あった（または、現在ある）	2 どちらかといえば、あった（ある）
3 どちらかといえば、なかった（ない）	4 なかった（ない）
5 わからない、答えられない	



自分自身について

問18 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。（①～⑦のそれぞれについて、1つに○）

	そう思う	そう思う どちらかといえば	そう思わない どちらかといえば	そう思わない
①身体的に健康である	1	2	3	4
②精神的に健康である	1	2	3	4
③自分のことが好きだ	1	2	3	4
④自分には自分らしさというものがある	1	2	3	4
⑤自分は役に立たないと強く感じる	1	2	3	4
⑥自分の将来について明るい希望がある	1	2	3	4
⑦今、幸せだと思う	1	2	3	4

問19 あなたは、現在どのような悩みや心配ごとがありますか。（あてはまるすべてに○）

1 友人関係のこと	2 家族関係のこと	3 勉強や進学のこと
4 学校生活のこと	5 仕事や職場のこと	6 就職のこと
7 お金のこと	8 子育てのこと	9 自分の健康のこと
10 自分の性格のこと	11 自分の見た目（容姿や体型）のこと	12 自分の性別や性的指向のこと
13 恋愛や結婚のこと	14 自分の将来のこと	15 家族の健康や介護のこと
16 社会情勢のこと	17 その他（                      ）	18 特にない







## 将来のことについて

問25 あなたは、自分の将来について不安を感じることはありますか。(1つに○)

- |          |         |         |
|----------|---------|---------|
| 1 よくある   | 2 たまにある | 3 あまりない |
| 4 まったくない | 5 わからない |         |

問26 問25で「1 よくある」または「2 たまにある」と答えた方にお聞きします。将来に対して、特にどのようなことに不安を感じますか。(あてはまるすべてに○)

- |            |               |                |
|------------|---------------|----------------|
| 1 進路・進学のこと | 2 就職・仕事のこと    | 3 お金のこと        |
| 4 子育てのこと   | 5 家族の健康や介護のこと | 6 自分の健康のこと     |
| 7 恋愛や結婚のこと | 8 生きがいのこと     | 9 友人関係のこと      |
| 10 家族関係のこと | 11 社会情勢のこと    | 12 孤立やひきこもりのこと |
| 13 その他 ( ) |               | 14 なんとなくの不安    |

問27 あなたは「結婚」をどのように考えますか。(あてはまるすべてに○)

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1 精神的なやすらぎの場が得られる  | 2 好きな人とずっと一緒に暮らせる    |
| 3 経済的に安定する         | 4 家事や生活費の分担で生活の負担が減る |
| 5 親を安心させることができる    | 6 自分のこどもや家族を持てる      |
| 7 親から独立してひとり立ちができる | 8 家事や育児が大変           |
| 9 責任や義務が発生する       | 10 自分の時間や自由な行動が制約される |
| 11 自由に使えるお金がなくなる   | 12 自分や相手の親せき付き合いが増える |
| 13 その他 ( )         | 14 わからない・考えたことがない    |

問28 現在結婚していない方(問3で「1 未婚」「3 配偶者と死別」「4 配偶者と離婚」のいずれかで答えた方)にお聞きします。あなたは将来、結婚したいですか。(1つに○)

- |                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 1 結婚したい           | 2 どちらかといえば結婚したい |
| 3 どちらかといえば結婚したくない | 4 結婚したくない       |
| 5 わからない・考えたことがない  |                 |

問29 問28で「1 結婚したい」または「2 どちらかといえば結婚したい」と答えた方にお聞きします。現在、結婚していない理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 1 結婚するにはまだ若すぎる       | 2 結婚する必要性をまだ感じない   |
| 3 今は仕事(学業)に打ち込みたい    | 4 趣味や娯楽を楽しみたい      |
| 5 自由さや気楽さを失いたくない     | 6 適当な相手にまだめぐり会わない  |
| 7 人とうまく付き合えない        | 8 経済的な余裕がない        |
| 9 結婚生活のための住居の目途がたたない | 10 パートナーが結婚に前向きでない |
| 11 親や周囲が結婚に同意しない     | 12 近いうちに結婚予定       |
| 13 その他 ( )           | 14 特に理由はない         |

問30 問28で「3 どちらかといえば結婚したくない」または「4 結婚したくない」と答えた方にお聞きします。結婚したくない理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

- |                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 1 結婚する必要性を感じない     | 2 結婚しなくてもパートナーがいればよい |
| 3 仕事(学業)に打ち込みたい    | 4 趣味や娯楽を楽しみたい        |
| 5 自由さや気楽さを失いたくない   | 6 経済的な余裕がない          |
| 7 結婚後の人間関係に不安がある   | 8 人とうまく付き合えない        |
| 9 家族に対する責任を負担に感じる  | 10 現在の家族との生活を続けたい    |
| 11 ひとりでも安定した生活を送れる | 12 人と一緒に住むことが負担に感じる  |
| 13 その他( )          | 14 特に理由はない           |

問31 あなたは「子どもを持つこと」をどのように考えますか。(あてはまるすべてに○)

- |                          |
|--------------------------|
| 1 子どもを持つことは自然なことである      |
| 2 自分の子孫を残すことができる         |
| 3 子どもを持つことで周囲から認められる     |
| 4 子どもがいると生活が楽しく豊かになる     |
| 5 子どもは老後の支えになる           |
| 6 子どもは将来の社会の担い手になる       |
| 7 子どもは夫婦関係を安定させる         |
| 8 好きな人の子どもを持ちたいから、子どもを持つ |
| 9 配偶者や親など、周囲が望むから子どもを持つ  |
| 10 家業の跡継ぎが必要だから、子どもを持つ   |
| 11 自分の家の名字を残すことができる      |
| 12 自分の自由な時間が制約される        |
| 13 経済的な負担が増える            |
| 14 身体的・精神的な負担が増える        |
| 15 その他( )                |
| 16 わからない・考えたことがない        |

問32 あなたは、現在何人の子どもがいらっしゃいますか。(1つに○)

- |           |        |      |
|-----------|--------|------|
| 1 子どもはいない | 2 1人   | 3 2人 |
| 4 3人      | 5 4人以上 |      |

問33 理想として、あなたが今後持ちたい子どもの人数は何人ですか(現在の子どもの人数を含めます)。(1つに○)

- |              |        |      |
|--------------|--------|------|
| 1 子どもを持ちたくない | 2 1人   | 3 2人 |
| 4 3人         | 5 4人以上 |      |

問34 問33で「1 こどもを持ちたくない」と答えた方にお聞きします。こどもを持ちたくない理由は何ですか。(あてはまるすべてに○)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1 子育てや教育にお金がかかる       | 2 仕事と子育ての両立が難しい      |
| 3 自分やパートナーの就職が不安定     | 4 健康上の理由のため          |
| 5 育児による身体的・精神的負担が増える  | 6 家事や子育ての協力者がいない     |
| 7 こどもを産み育てやすい社会環境ではない | 8 自分やパートナーとの自由な時間が減る |
| 9 こどもが好きではない          | 10 パートナーが望まない        |
| 11 その他 ( )            | 12 特に理由はない           |



## こどもの権利や市の取組について

問35 あなたは、桜井市のこども・若者や子育てに関する情報をどこから(誰から)入手していますか。(あてはまるすべてに○)

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| 1 市役所の関連窓口            | 2 市の広報紙          |
| 3 市販の関連書籍             | 4 市のホームページ、SNS   |
| 5 テレビ、ラジオ、新聞          | 6 友人・知人、近所や地域の人  |
| 7 親族(自分の親や兄弟姉妹など)     | 8 インターネット、SNS    |
| 9 職場、アルバイト先           | 10 幼稚園、保育所(園)、学校 |
| 11 こども・若者・子育て支援施設(民間) | 12 その他 ( )       |
| 13 情報の入手先がない          |                  |

問36 「こどもの権利」とは、こどもが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「こどもの権利」について知っていますか。(1つに○)

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1 くわしく知っている | 2 知っている |
| 3 聞いたことがある  | 4 知らない  |

問37 あなたは、桜井市の施策(方向性や取組)について、こども・若者の意見を聴いてもらえていると思いますか。(1つに○)

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う           | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない       |
| 5 わからない          |                |

問38 あなたは、桜井市が「こどもまんなか社会」の実現に向かっていると思いますか。

(1つに○)

- |   |                |   |              |
|---|----------------|---|--------------|
| 1 | そう思う           | 2 | どちらかといえばそう思う |
| 3 | どちらかといえばそう思わない | 4 | そう思わない       |
| 5 | わからない          |   |              |

### 「こどもまんなか社会」とは？

「こどもまんなか社会」とは、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に、将来にわたって幸せに暮らせる社会です。日本国憲法、こども基本法、こどもの権利条約の理念に基づき、一人ひとりの権利と尊重を大切にします。

その実現には、常にこどもや若者の視点に立ち、意思や気持ちを受け止めながら、こども・若者の最善の利益を第一に考え、社会全体で支えていく姿勢が求められます。

問39 あなたは将来、桜井市に住みたい、働きたいと思いますか。または、今後も住み続けたい、働き続けたいと思いますか (1つに○)

※ずっと住み続けることに限りません。一度桜井市を出たのちに戻ってくる場合も含めます。

- |   |                            |
|---|----------------------------|
| 1 | 桜井市に住みたい (住み続けたい)          |
| 2 | 桜井市で働きたい (働き続けたい)          |
| 3 | 桜井市に住んで、働きたい (住み続け、働き続けたい) |
| 4 | どちらもしたいと思わない               |

問40 問39で「4 どちらもしたいと思わない」と答えた方にお聞きします。その理由として、最も近いものは何ですか。(1つに○)

- |   |                       |   |              |
|---|-----------------------|---|--------------|
| 1 | 生活するのに不便だから           | 2 | もっと都会に住みたいから |
| 3 | 希望する仕事がないから (なさそうだから) | 4 | その他 ( )      |
| 5 | 特に理由はない               |   |              |

問41 あなたは、これからの子ども・若者のために、桜井市に必要な取組は何だと思いますか。  
(あてはまるすべてに○)

- |    |                             |   |
|----|-----------------------------|---|
| 1  | 出産・子育てに関する支援                |   |
| 2  | 生活に関する支援                    |   |
| 3  | 多様な学び（学校以外も含む）の場            |   |
| 4  | 就労に関する支援                    |   |
| 5  | 自由に過ごせる居場所                  |   |
| 6  | 困難を抱える子ども・若者への支援            |   |
| 7  | 行政やまちづくり、地域活動に参加・意見を反映できる機会 |   |
| 8  | 夢の実現やチャレンジを応援する環境づくり・支援     |   |
| 9  | 同世代（または多世代）との交流機会           |   |
| 10 | 行政情報やまちの魅力に関する多様な情報発信       |   |
| 11 | その他（                        | ） |
| 12 | 特になし                        |   |

問42 最後に、子ども・若者に対する支援をはじめ、桜井市に取り組んでほしいことなどに関してご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

--

質問は以上です。ご協力いただきありがとうございました。

回答後は、アンケートを同封の返信用封筒に入れ、封をしたのち、

**3月3日（火）**までに投函してご返送ください。

(WEBで回答した場合は、この調査票の返送は不要です。)

## 桜井市 こども・若者の生活や意識に関する アンケート調査（小学5年生・中学2年生対象）

桜井市では、こどもや若者が健やかに育つために、さまざまなことに取り組んでいます。このアンケートでは、桜井市の小学5年生と中学2年生のみなさんに対して、ふだんの生活や将来（しょうらい）についての気持ちなどを聞き、みなさんが住みやすいまちづくりのための参考にさせていただきます。

みなさんのご回答は、桜井市に住むすべてのこどもや若者を支える計画である「桜井市こども計画（仮称）」に活用したいと考えています。

アンケートへのご協力をお願いします。

令和8年2月 桜井市

### <このアンケートについて>

- お名前を入力する必要はありません。だれの回答かわからないようになっています。
- 答えたくない質問（しつもん）には答えなくてもかまいません。そのまま「次へ」を押（お）してください。
- アンケートの結果は、このアンケートの目的のほかに使うことはありません。

### <ご回答にあたってのお願い>

- パソコン、スマートフォン、タブレットなどからアンケート入力先にアクセスし、アンケートに答えてください。
- 答える時は、質問（しつもん）ごとの説明を読んで、あてはまる番号を選んでください。選ぶ数が問によってちがいますので、注意書きにしたがってください。
- 「その他」を選んだ時や、最後の質問（しつもん）に意見を入力する時は、くわしい内容（ないよう）を入力してください。
- わからないところがあれば、「お問い合わせ先」に連絡（れんらく）してください。

### <お問い合わせ先>

桜井市 こども家庭部 こども政策課  
(さくらいし こどもかていぶ こどもせいさくか)

でんわ:0744-47-4504  
ファックス:0744-45-1785

## あなたのことについて

問1 あなたの性別（せいべつ）をお答えください。（1つ選ぶ）

- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 1 男                             | 2 女 |
| 3 その他（どちらともいえない、回答しない、わからない など） |     |

問2 あなたは今、何年生ですか。（1つ選ぶ）

- |         |         |
|---------|---------|
| 1 小学5年生 | 2 中学2年生 |
|---------|---------|

## ふだんの生活について

問3 あなたは、学校の勉強や自主勉強以外で、1日にどれくらいスマートフォン（携帯電話）やパソコンでインターネットを使っていますか。（1つ選ぶ）

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 1時間未満      | 2 1時間以上2時間未満 | 3 2時間以上3時間未満 |
| 4 3時間以上4時間未満 | 5 4時間以上5時間未満 | 6 5時間以上6時間未満 |
| 7 6時間以上7時間未満 | 8 7時間以上      | 9 利用していない    |

問4 あなたは、ふだん家族とどれくらい会話をしますか。（1つ選ぶ）

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1 毎日会話する     | 2 週に5～6日会話する | 3 週に3～4日会話する |
| 4 週に1～2日会話する | 5 ほとんど会話しない  |              |

問5 問4で「1」～「4」と答えた方にお聞きします。主にどんなことを話しますか。（あてはまるものすべてを選ぶ）

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 1 学校のこと               | 2 友達のこと   |
| 3 将来（しょうらい）のこと        | 4 最近のできごと |
| 5 自分が興味（きょうみ）を持っていること | 6 その他（ ）  |

問6 あなたは、家族や親せきのお世話をすることで、学校に行けなかったり、十分にねむれなかったり、まわりの子より遊ぶ時間や勉強の時間などを減（へ）らさなければならないことがありますか。（1つ選ぶ）

- |      |      |         |
|------|------|---------|
| 1 ある | 2 ない | 3 わからない |
|------|------|---------|

問7 問6で「1 ある」と答えた方にお聞きします。①お世話の具体的な内容と②ふだんどれくらいお世話をしているかを教えてください。

① お世話の具体的な内容（あてはまるすべてを選ぶ）

1	お年よりや障がい・病気のある家族や親せきのお世話	
2	小さい弟や妹のお世話	3 家族の買い物・料理・そうじ・洗たく等の家事
4	日本語が十分話せない家族の通訳（つうやく）	5 家族の仕事の手伝い
6	その他のお世話・手伝い（ ）	

② ふだんどれくらいお世話をしているか（1つ選ぶ）

1	毎日1時間以内	2	毎日1～2時間	3	毎日2時間以上
4	1週間に4～5日	5	1週間に2～3日	6	1週間に1日
7	1か月に1～3日	8	ほとんどしない		

問8 あなたにはどんな友達がいますか。（あてはまるすべてを選ぶ）

1	学校の同じクラスの友達	2	学校の同じクラス以外の友達	
3	学校ではいっしょではないけれども、近所に住んでいる友達			
4	スポーツ・チームやクラブの友達	5	塾（じゅく）の友達	
6	習いごとの友達	7	インターネット上の友達	
8	その他の友達（ ）		9	特に仲がよい友達はいない

問9 あなたと友達の関係について、どのように思いますか。（①と②それぞれについて、1つずつ選ぶ）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
①友達といっしょによく遊んでいる	1	2	3	4
②友達と仲よくしている	1	2	3	4

問10 あなたの学校でのことについて、もっとも近いものを教えてください。（①～④それぞれについて、1つずつ選ぶ）

	楽しみ	やや楽しみ	あまり楽しみではない	楽しみではない
①毎日学校に通うこと	1	2	3	4
②学校で授業（じゅぎょう）を受けること	1	2	3	4
③学校の休み時間に友達と遊ぶこと	1	2	3	4
④学校の給食（お弁当など）	1	2	3	4

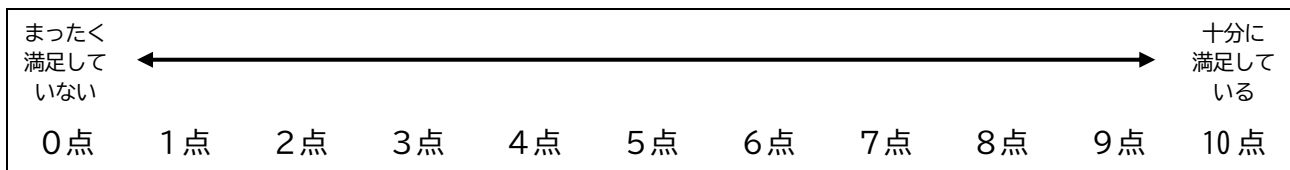
問11 あなたは、学校の授業（じゅぎょう）がわかりますか。（1つ選ぶ）

1 よくわかる	2 だいたいわかる	3 どちらともいえない
4 あまりわからない	5 ほとんどわからない	

問12 あなたは今までに、ものごとがうまくいかず落ちこんだことがありましたか（または、今ありますか）。もっともあてはまるものを選んでください。（1つ選ぶ）

1 あった（または、今ある）	2 どちらかといえば、あった（ある）
3 どちらかといえば、なかった（ない）	4 なかった（ない）
5 わからない、答えられない	

問13 あなたは全体として、今の生活にどのくらい満足していますか。「まったく満足していない」を0点、「十分に満足している」を10点とすると、何点くらいになりますか。（1つ選ぶ）



## 自分自身や将来（しょうらい）のことについて

問14 あなた自身について、次のことがどのくらいあてはまりますか。（①～⑦のそれぞれについて、1つずつ選ぶ）

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
①からだが健康（けんこう）である	1	2	3	4
②ところが元気である	1	2	3	4
③自分のことが好きだ	1	2	3	4
④自分には自分らしさというものがある	1	2	3	4
⑤自分は役に立たないと強く感じる	1	2	3	4
⑥自分の将来（しょうらい）について明るい希望がある	1	2	3	4
⑦今、幸せだと思う	1	2	3	4

問15 あなたは今、こまっていることや心配なことがありますか。(あてはまるすべてを選ぶ)

1 友達のこと	2 家族との関係のこと
3 家族の世話や家事をしないといけないこと	4 勉強や進路・進学のこと
5 学校生活のこと	6 学校の先生のこと
7 インターネットやSNSのこと	8 いじめや差別のこと
9 ぼう力(ぎゃくたいなど)のこと	10 お金のこと
11 自分の健康(けんこう)のこと	12 自分の性格(せいかく)のこと
13 自分の見た目のこと	14 自分や好きな人の性別(せいべつ)のこと
15 恋愛(れんあい)や結婚(けっこん)のこと	16 自分の将来(しょうらい)のこと
17 社会や世の中のできごとについて	18 その他( )
19 特にない	

問16 あなたはふだん、こまっていることや心配なことをだれに相談しますか(または相談しやすいですか)。(あてはまるすべてを選ぶ)

1 親(お父さん・お母さん)	2 きょうだい
3 おじいちゃん・おばあちゃん	4 学校の先生
5 学校の友達	6 学校外の友達
7 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど	
8 その他の大人(学童保育所や子ども会などの先生、習いごとの先生、近所の人など)	
9 インターネット上で知り合った人	10 その他( )
11 だれにも相談できない	12 相談したくない

問17 あなたがこまったときに、以下の人たちは助けてくれると思いますか。(①～④のそれぞれについて、1つずつ選ぶ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
①家族・親せき	1	2	3	4
②学校の友達	1	2	3	4
③地域(ちいき)や近所の人	1	2	3	4
④インターネット上における人やグループ	1	2	3	4

問18 あなたにとっての居場所（ほっとできる場所、安心できる場所など）はどこですか。（3つまで選ぶ）

- |   |  |
|---|--|
| 1 | 自分の部屋                                    |
| 2 | 家庭（自分の家の他の部屋や親せきの家）                      |
| 3 | 学校                                       |
| 4 | 地域（ちいき）（図書館や公民館、公園など、住んでいるところの近くにある場所など） |
| 5 | インターネット空間（SNS、YouTube やオンラインゲームなど）       |
| 6 | 自分の好きなことを楽しむ遊び場や施設（しせつ）                  |
| 7 | その他（ <span style="float:right">）</span>  |
| 8 | 特にない                                     |
| 9 | わからない                                    |

問19 あなたは、自分の将来（しょうらい）について不安を感じることはありますか。（1つ選ぶ）

- |   |        |   |       |   |       |
|---|--------|---|-------|---|-------|
| 1 | よくある   | 2 | たまにある | 3 | あまりない |
| 4 | まったくない | 5 | わからない |   |       |

問20 問19で「1 よくある」または「2 たまにある」と答えた方にお聞きします。将来（しょうらい）に対して、特にどのようなことに不安を感じますか。（あてはまるすべてを選ぶ）

- |    |                     |    |   |
|----|---------------------|----|---|
| 1  | 勉強や進路・進学のこと         | 2  | 将来（しょうらい）の仕事のこと                         |
| 3  | お金のこと               | 4  | 家族との関係のこと                               |
| 5  | 家族の世話や家事をしないといけないこと | 6  | 自分の健康（けんこう）のこと                          |
| 7  | 結婚（けっこん）のこと         | 8  | 友達などとの人間関係のこと                           |
| 9  | 社会や世の中のできごとについて     | 10 | その他（ <span style="float:right">）</span> |
| 11 | なんとなくの不安            |    |   |

## こどもの権利（けんり）や市の取組について

問21 「こどもの権利（けんり）」とは、こどもが安心して生活できること、自由に意見を言うことができることなど自分らしく元気に生きる上で大切なものです。あなたは、こうした「こどもの権利（けんり）」について知っていますか。（1つ選ぶ）

- |             |         |
|-------------|---------|
| 1 くわしく知っている | 2 知っている |
| 3 聞いたことがある  | 4 知らない  |

●「こどもの権利（けんり）」とは…

こどもであるみなさんは、生まれたときから健やかに成長するための権利（けんり）を持っています。それがこどもの権利（けんり）です。

こどもの権利（けんり）には

- ・生きるために必要な命や体を守ること
- ・教育を受け、休んだり遊んだりできること
- ・自由が守られること
- ・暴力（ぼうりょく）やあぶないことから守られること
- ・差別されないこと
- ・十分な食べ物や住まいがあること
- ・自分の思いや意見を自由に表現すること      などがふくまれます。

問22 ふだんのくらしの中で、おうちの人や学校の先生などの身近な大人は、あなたの意見をよく聞いてくれますか。（1つ選ぶ）

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| 1 そう思う           | 2 どちらかといえばそう思う |
| 3 どちらかといえばそう思わない | 4 そう思わない       |
| 5 わからない          |                |

問23 桜井市では、こどもの権利（けんり）が十分に大切にされていると思いますか。（1つ選ぶ）

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| 1 守られている          | 2 どちらかといえば守られている |
| 3 どちらかといえば守られていない | 4 守られていない        |
| 5 わからない           |                  |

問24 大人に心がけてほしいことは何ですか。(あてはまるすべてを選ぶ)

- 1 こどもの命を守ること
- 2 病気やけが、虐待(ぎゃくたい)などからこどもを守ること
- 3 いじめや、まわりから心や体をきずつけられるようなことからこどもを守ること
- 4 こどもとの約束を守ること
- 5 他のこどもと比べたりしないこと
- 6 家族が仲よくいっしょにすごす時間をふやすこと
- 7 決まりや約束事を決めるときはこどもの意見を聞き、なるべくこどもといっしょに決めること
- 8 こどものことに口出ししすぎずに見守ること
- 9 こどもの話を真剣(しんけん)に聞くこと
- 10 こども自身のことは、こどもが自分で考えて決められるよう手助けすること
- 11 その他( )
- 12 特にない

問25 あなたは、大人になったら桜井市に住みたい、働きたいと思いますか。(1つ選ぶ)

※ずっと住み続けることにかぎりません。一度桜井市を出たのちにもどってくる場合もふくめます。

- 1 桜井市に住みたい
- 2 桜井市で働きたい
- 3 桜井市に住んで、働きたい
- 4 どちらもしたいと思わない

問26 問25で「4 どちらもしたいと思わない」と答えた方にお聞きします。その理由として、もっとも近いものは何ですか。(1つ選ぶ)

- 1 生活するのに不便だから
- 2 もっと都会に住みたいから
- 3 やりたい仕事がないから(なさそうだから)
- 4 その他( )
- 5 特に理由はない

問27 最後に、こどもがくらしやすい桜井市になるために、何が必要だと思いませんか。自由に入力してください。

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。

## こども計画策定 今後のスケジュールについて

日程	内容
1月中旬	アンケート内容の確定
2月13日	こどもまんなか推進会議
2月下旬	アンケート実施
5月	ワークショップ実施（意見聴取）
5月下旬	アンケート、ワークショップ結果報告 （こどもまんなか推進会議）
8月下旬	骨子案
10月下旬	素案（こどもまんなか推進会議）
1月	パブリックコメント実施
2月中旬	最終案（こどもまんなか推進会議）

議題(2) 第3期 桜井市子ども・子育て支援事業計画の変更について  
ー 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の変更 ー

【変更箇所】

第3期 桜井市子ども・子育て支援事業計画(P.73)

第7章 量の見込みと確保方策

(16) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

【変更の趣旨】

桜井市では、令和7年度から「乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)」を試行的に実施してきましたが、国制度の正式創設により、令和8年度から全国一律で本格実施されることとなりました。

これに伴い、国から見込み量の算定方法の変更に関する通知が示されたことから、当該算定方法を踏まえた見込み量を第3期桜井市子ども・子育て支援事業計画に反映させるため、計画の一部変更を行うものです。

【補足(数値の位置づけ)】

見込み量については、国の算定方法に基づき設定したものであり、今回は計画への反映内容についてご確認いただくものです。

## 変更内容

### (16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和8年度からの新規事業になります。～対象施設の確保を含めサービス提供体制の確保に努めます。

(単位：人)

	令和7年度 (試行段階)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み	11	10	11	9	9



### (16) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

令和8年度からの新規事業になります。月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位などで柔軟に利用できる新たな通園給付で、0歳6ヵ月～満3歳未満の保育所などに入所していない児童が対象です。今後も利用者ニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めます。

本事業の利用後も、本事業と教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業との連携・接続に努め、事業対象年齢による支援の切れ目が生じることがないように、こどもの育ちや保護者の子育てを支援していくための環境づくりを推進します。

(単位：人日)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
<b>0歳児</b>					
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策	5	5	5	5	5
<b>1歳児</b>					
量の見込み	5	5	5	4	4
確保方策	4	4	4	4	4
<b>2歳児</b>					
量の見込み	5	4	5	4	4
確保方策	5	5	5	5	5
<b>合計</b>					
量の見込み	11	10	11	9	9
確保の内容	14	14	14	14	14

議題 (3) 令和 8 年度以降の就学前教育・保育施設整備計画について  
 — 国交付金の活用を含めた今後の進め方 —

【令和 8 年度以降の整備計画】

	公・私	施設名	整備区分	整備概要
1	公立	(仮称)旧学校給食センター等敷地認定こども園	創設	老朽化が進む桜井南幼稚園、安倍幼稚園、第 2 保育所を統廃合し、認定こども園を整備する。 (R11.3 開園予定)
2	私立	小規模保育事業所 (公募) ※整備時期・設置場所等については、今後の公募により決定予定	創設	0 歳～2 歳児を対象とした小規模保育事業者 (1 施設) を公募。
3	私立	飛鳥学院保育所	大規模修繕	保育室及び給湯設備の整備 (0 歳児保育室増床)

上記の整備計画を円滑に進めるため、国の「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、奈良県を通じて国に対する交付申請手続きを進めていきます。

【申請の流れ】

- ①協議案件の登録 (エントリーシートの提出)  
(令和 8 年 2 月 5 日 奈良県へ提出済)
- ②国の採択 (内示)
- ③協議書提出 (採択された場合)

※本議案は、整備計画の内容および交付金申請の進め方についてご報告するものです。